

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24

**「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議  
提言書(素案)**

**令和5年3月**

**琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会議委員会**

目次(案)

1

2 はじめに . . . . . 1

3 1. 琉球文化の性格 . . . . . 2

4 2. 琉球文化の本質的価値 . . . . . 3

5 3. 琉球文化ルネサンスとは . . . . . 3

6 <コラム>「琉球文化ルネサンスについて」 山里勝己 . . . . . 4

7 4. 琉球文化ルネサンスのビジョン(将来像) . . . . . 6

8 5. 琉球文化ルネサンスのビジョン(将来像)の実現に向けた提言 . . . 7

9 (1)地域の歴史・文化を次世代に継承することによる地域活性化 . . 7

10 ① 地域文化によるシビックプライドの醸成

11 ② 地域文化を担う人材の育成・活用

12 ③ 島々の多様な歴史・文化・自然を活用した地域活性化に向けた取組

13 (2)プラットフォームを活用した本質的価値に触れる機会の創出 . . . 12

14 ① 「琉球歴史文化の日」を中心とした普及・啓発の取組強化

15 ② 学校教育と連携した普及・啓発の促進

16 ③ 世界のウチナーネットワークの活用

17 (3)琉球文化の新たな価値(魅力)の創出による域内循環の促進 . . 16

18 ① 宿泊施設、飲食店等と連携した観光需要などの喚起策

19 ② 出口戦略をもった新たなサービス・コンテンツの開発

20 ③ 「ホンモノ」を体現する場の創出

21 (4)提言を実現するための持続可能な仕組みづくり . . . . . 20

22 ① 県と市町村・関係機関との連携体制の構築

23 ② プロデュース人材の育成・確保

24 ③ デジタル技術の活用促進

25 ④ 多様な財源の確保

26 ⑤ 文化活動を支える企業等を支援する取組

27 【参考資料】 . . . . . 26

## 1 ~はじめに~

2  
3 令和元年10月31日に発生した首里城火災は、国内外に大きな衝撃を与えたが、多  
4 くの方々から寄附金が寄せられるなど一日も早い首里城正殿等復元への機運が高まっ  
5 ただけなく、琉球の歴史・文化を再認識する契機ともなった。

6 そのような中、令和3年には「琉球歴史文化の日」が条例化されるとともに、沖縄が  
7 本土復帰50周年を迎え大きな節目となる令和4年には、新たな振興計画に基づく施策  
8 がスタートし、首里城正殿復元工事に着手するなど、県民が琉球の歴史・文化への理解  
9 を深め、その価値を国内外に発信していく絶好の機会が重なってくる。

10 一方、首里城への関心は高まったが、琉球の歴史・文化に関する認識は、地域によっ  
11 ても異なっているという事実も指摘されているところである。そのため、首里城に象徴  
12 される王朝文化のみならず、各地域に継承されている多様な民俗文化も含め、琉球文化  
13 を幅広く捉えるとともに、沖縄の文化を支える地理的・歴史的条件についても再度、認  
14 識を深める必要がある。

15 地理的に沖縄県は、アジア大陸の東側、日本本土の南西に位置し、48の有人島を含  
16 む大小約160の島からなる島嶼県であるとともに、これらの島々はおよそ北緯24度か  
17 ら28度、東経123度から131度まで、距離にして南北約400km、東西約1,000kmの  
18 広範囲に広がっており、広大な海域に囲まれている。そのため、自然的特性が異なる  
19 島々において、地理的特性を生かしたアジア・太平洋諸国との交流などを通して、多様  
20 かつ独特な文化が育まれてきた。

21 また、歴史的には、琉球文化は琉球王国時代の王朝文化を軸として発展した面はある  
22 が、各地域の民俗文化が基礎となって、時代とともに重層的に発展してきたという面も  
23 あり、沖縄本島だけでなく、宮古・八重山諸島等の離島の文化にも着目する必要がある。  
24 また、琉球文化はアジア諸国、日本本土、アメリカ合衆国からの影響を受け、時代とと  
25 も大きく変容しながらも、先人達の英知によって沖縄の精神、風土的文化と融合させ  
26 ることで、その本質的価値を失うことなく、現代に継承されてきているということも忘  
27 れてはならない。

28 以上の認識をもとに、令和3年度に「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議を  
29 設置し、琉球文化を、首里城に象徴される王朝文化のみならず、各地域に継承されてい  
30 る多様な民俗文化も含めて広く捉え、県民がその価値を再認識するだけでなく国内外  
31 に発信し、沖縄県としての一体的な取組につながっていくための方策等について有識  
32 者で議論してきたところである。

33 本報告書は、会議での意見をもとに「琉球文化の性格」「琉球文化の本質的価値」  
34 「琉球文化ルネサンスとは」「琉球文化ルネサンスのビジョン（将来像）」を整理し、  
35 当該ビジョン（将来像）実現に向けた具体的な取組等を取りまとめ、沖縄県知事に提  
36 言を行うものである。

# 1. 琉球文化の性格

琉球文化は、亜熱帯島嶼の精神的・風土的要素をもとに、歴史的経緯や海外との関係性により形成された、多様性かつ独自性の高いものである。

本会議においては、委員からの意見をもとに、琉球文化の性格を地理的・歴史的な特徴から以下の4つに整理することとする。

## (1) 広い島嶼圏にある個性豊かな地域性

沖縄県は、温暖・多湿な亜熱帯気候のもと、広大な海域に島々が散在する島嶼県であり、島ごとに自然環境が異なっている。その自然環境により生まれた地域ならではの風土を背景に、ことば（しまくとぅば）、食、工芸、祭祀・芸能など、個性豊かな文化が育まれ、沖縄本島及び周辺離島と、宮古諸島、八重山諸島においては、それぞれ独自の生活様式や文化圏を形成してきた。

## (2) 自然への畏敬の念や祈りの精神性

琉球文化は人々の生活や信仰といった日々の営みと密接に関わりあいながら、育まれてきた。雄大な海や山を目前にした人々は、自然への畏敬の念から生み出した世界観や精神性を基礎とした営みを形成し、それらが継承され、信仰や祭祀、ひいては民俗芸能や集落景観などの独自の地域文化を形成してきた。自然への畏敬の念や祈りといった沖縄の精神的風土を基層とすることも琉球文化の性格のひとつである。

## (3) 琉球王国の体制下で洗練された芸術性

工芸、音楽、芸能、料理等については、琉球王国の体制下において、王族や上流階層の生活様式に見合うものとして、また外交上のもてなしの場や献上品として、より洗練された芸術性の高いものへと発達した。これらは庶民階級や地域の文化にも波及し、これと融合することで、現在の伝統文化の骨格となっている。

## (4) 外来文化を取り込み発展させた国際性

琉球文化は、アジア・太平洋諸国や日本本土との交易を通じ、様々な文化を取り入れながら、国際性豊かなものへと発展してきた。また、琉球王国時代、琉球処分による明治政府の統治時代、戦後のアメリカ統治時代から現在に至る世替わりの歴史においても、先人達は外来文化を受容し、新たな文化を育んできた。このように長い歴史の過程で様々な交流を通じて積み上げられた国際性豊かな性格は、「チャンプルー文化」と呼ばれるように、琉球文化の魅力のひとつとなっている。

## 2. 琉球文化の本質的価値

琉球文化の性格を踏まえ、「琉球文化の本質的価値」を以下のとおり整理する。

### 【琉球文化の本質的価値】

自然への畏敬や祖先への敬いなど、先人達から今を生きる県民に  
継承されてきた沖縄のこころ

琉球文化には、独自の言語（しまくとぅば）をはじめ、芸能、空手・古武道、工芸、食文化、伝統行事、文化財、文化的景観などがある。これらは、農耕社会を背景にした自然に対する畏怖や神々への祈りを基層にしながら琉球王国としての歴史的経緯や諸外国との交流を通じて発達し、地域性、精神性、芸術性、国際性といった性格のもと、独自の感性や美意識、芸術的様式・形態・技術を生み出してきた。さらに琉球文化は、時代の変遷とともに、形や表現などを変化させてきたが、多様なものを受け入れる包容力といった根底となる精神的な部分は、我々県民の生活の中に受け継がれている。

こうした今日まで引き継がれる琉球文化と我々との深いつながりは、目に見える部分だけでなく、精神的な部分においても琉球文化の本質的な価値として継承されている。特に、自然に対する畏敬の念や祖先への敬いなど、今を生きる県民の心にも根付いている先人たちの思想・哲学などは、琉球文化の本質的価値として非常に重要なものである。

## 3. 琉球文化ルネサンスとは

「ルネサンス」とは、「14～15 世紀のヨーロッパ社会で起こった革新的な文化運動であり、古代文化を理想とし、それを復興させつつ新しい文化を生み出そうとする運動」（ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典より）と解されている。令和元年 10 月 31 日の首里城火災を契機とした琉球の歴史・文化に関する関心の高まりを踏まえ、「琉球文化ルネサンス」を以下のとおり捉えることとする。

### 【琉球文化ルネサンスとは】

県民が自らの歴史・文化への理解を深め、それを大切にしつつ、日々の生活の中で関わりながら、新しい文化や生活スタイルを創造する、その大きな活動のこと

## <コラム> 「琉球文化ルネサンス」について

琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会議 委員  
名桜大学大学院教授 山里勝己

「ルネサンス」(Renaissance)は、「新しく生まれかわること」、「再生」を意味する。もともとは、14世紀から17世紀初期にかけて西ヨーロッパで起きた中世から近世への時代の変遷と、それに伴って生じた世界観と人間観に基礎をおいた社会と多様な文化の隆盛を意味する言葉である。このような変化は、人間が自らを見つめ直し、自国語に基礎をおく独自の文化に大きな喜びを発見することにつながった。人間を中心とした価値の重視へと大きく転換したこのような思想(ヒューマンイズム、人本主義)は、社会と文化の根底的な変容をもたらし、ルネサンス時代において創造された普遍的価値は、近代から現代へと継承され、21世紀の現在においても世界の文化に大きな影響を与え続けている。

琉球・沖縄は、琉球王国時代に創造され、現代まで継承されてきた芸術、文学、芸能等の独自の文化を有する。そのような伝統の基礎には琉球語(しまくとぅば)による文化の創造があった。しかし、このような独自文化とその伝統は、1879年の「琉球処分」(琉球の日本併合)以降に勢いを喪失し、1945年の地上戦は沖縄社会と文化に壊滅的な打撃をもたらした。

しかしながら、1945年はまた、琉球・沖縄文化再生(ルネサンス)及び伝統文化の新たな創造・発展への契機となる歴史的転換点でもあった。特筆されるべきことは、20世紀中期から後半にかけて、あらためて沖縄の文学をはじめとして独自の芸能、工芸、芸術、自然の有する価値が評価されるようになったということである。琉球王国の政治、文化、宗教の中心であり、海外との交易による「万国津梁」ネットワークの結節点であった首里城は、戦火で焼失したものの、その平成の再建は、文化の再生という点で沖縄県民にとっては象徴的な意味を帯びたものになった。

このような流れの中で、琉球・沖縄文化全般の有する普遍的価値についての新たな深い認識をもたらしたものは、2019年(令和元年)10月の首里城焼失であった。そのニュースは炎上する首里城の映像とともに強いインパクトをともなう瞬間に世界に広がり、沖縄県民のみならず、世界のウチナーンチュや多くの人々から再建に向けた大きな支援が寄せられた。首里城再建に向けた動きは、琉球・沖縄文化の象徴および精神の拠り所としての首里城を再建することにとどまらず、沖縄県民や世界のウチナーンチュにとってあらためて自己認識=アイデンティティを問われるものになったのである。

21世紀の沖縄において、20世紀後半に見られた文化的・社会的高揚を引き継ぎながら、琉球・沖縄文化の再生・発展と新たな創造を志向するうねりが起こっている。沖縄の島々や世界に広がる県系人が、自らを見つめ直し、問いかけ、探求し、自らの歴史や文化に自信と誇りを持ち、その継承と新たな文化創造に大きな喜びを発見する動きが加速されてきているのである。伝統文化の復興や伝統の保持にとどまらず、県民や世界の沖縄ディアスポラの県系人たちが主体的に新たな普遍的な文化の創造と発展に取り組み、次世代への文化の継承に熱心に取り組んでいることが顕著になってきているといえよう。このような社会的かつ文化的な動きが、沖縄の島々全体の振興、活性化に繋がるものであることは言を俟たない。

文化の継承とその発展及び隆盛（ルネサンス）は、短期間に達成されるものではない。それは堅実に伝統文化を受け継ぎながら、新たな文化創造の仕組みづくりや人材育成を産業振興等と有機的に結びつき、長期にわたって継続される多様な施策の創出があってはじめて可能になるものである。たとえば、文化の基礎となる言葉（しまくとぅば、琉球語）が消滅の危機にあることについては、具体的かつ迅速で強い対応（普及・啓発）が求められている。「琉球文化ルネサンス」を確かなものにするためには、県民が主体的に自らの文化と地域に自信と誇りを持ち、その価値を内在化しつつ対外的に発信することが肝要である。そして、そのような運動や啓発活動を行政が具体的かつ魅力的な施策で強力に支援し継続することではじめて、その成果は21世紀沖縄における顕著な歴史的・文化的現象＝「琉球文化ルネサンス」として認知され高く評価されるものになるのであろう。

## 4. 琉球文化ルネサンスのビジョン(将来像)

「琉球文化ルネサンス」を実現するためには、県民を含め関係者が琉球の歴史・文化に対する理解を深めるだけでなく、ビジョン（将来像）を示し、具体的な取組につなげていくことが重要である。

そのため、委員からの意見を踏まえ「琉球文化ルネサンスのビジョン（将来像）」を以下のとおり整理する。

### 【琉球文化ルネサンスのビジョン（将来像）】

#### <地域文化の継承>

- ◆ 県民一人ひとりが地域の歴史・文化への理解を深め、先人達から継承されてきた伝統のすばらしさを実感し、自信と誇りを持つ。

#### <文化的価値の普及・啓発>

- ◆ 日々の生活の中で琉球文化に親しみ、感動や共感を育むとともに、その魅力を国内外に広めていく。

#### <新たな価値・魅力の創出>

- ◆ 琉球文化が、観光・産業・教育などの様々な分野と結びつき、新たな価値や魅力を創出することにより、生活と経済の好循環を生み出す。

#### <戦略的な取組の推進>

- ◆ 琉球文化を一体的に捉え、県、市町村、関係機関が相互に連携し必要な環境整備を戦略的に進める。



## 5. 琉球文化ルネサンスのビジョン(将来像)の実現に向けた提言

### (1) 地域の歴史・文化を次世代に継承することによる地域活性化

#### － ビジョン(将来像) <地域文化の継承> －

- ◆ 県民一人ひとりが地域の歴史・文化への理解を深め、先人達から継承されてきた伝統のすばらしさを実感し自信と誇りを持つ。

#### 【課題等】

- 地域の自然・歴史・文化に愛着を持つ機運の醸成
- 行政関係機関、住民が協働した地域活性化に向けた取組
- 情報化社会の進展による地域文化に接する機会・関心の低下
- 小規模離島等における地域文化を担う人材の確保
- 島々の多様な地域文化の魅力の掘り起こし

#### 【提言】

#### **提言(1)ー① 地域文化によるシビックプライドの醸成**

地域を活性化していくには、地元の歴史・文化に対する自信と誇りを持つとともに、自ら地域に関わり、より良くしていくという気持ち(シビックプライド)が重要となる。

そのため、地域住民が主体となって行動するだけでなく、行政機関、関係機関が地域住民と積極的に協働して地域文化の魅力を再認識し、活性化していくの目指すビジョンとなる基本計画等を策定するとともに、それを実現するための具体的な内容を広く共有することによりシビックプライドの醸成に取り組む必要がある。

#### <具体的な取組内容>

- 「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」「同実施計画」の内容及び目標値などの県民、関係機関への周知徹底
- 県、市町村による地域文化振興のグランドデザインとなる基本方針・計画の策定
- ワークショップなど住民参加型のイベントを通じた政策策定プロセスへ関わる機会の創出

#### －用語説明：シビックプライド－

「シビック(市民の/都市の)」には権利と義務を持って活動する主体としての市民性という意味がある。つまり「シビックプライド」は、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を指す。

出典：読売広告社 都市生活研究局企画制作・伊藤香織他監修(2008)『シビックプライドー都市のコミュニケーションをデザインする』宣伝会議)。

## 1 提言(1)ー② 地域文化を担う人材の育成・活用

2 地域文化を継承していくには地域団体、行政が連携し、伝統行事や歴史・自然など  
3 の地域資源を活用した取組を担っていく若者を中心とした人材の育成・確保が重要  
4 となる。

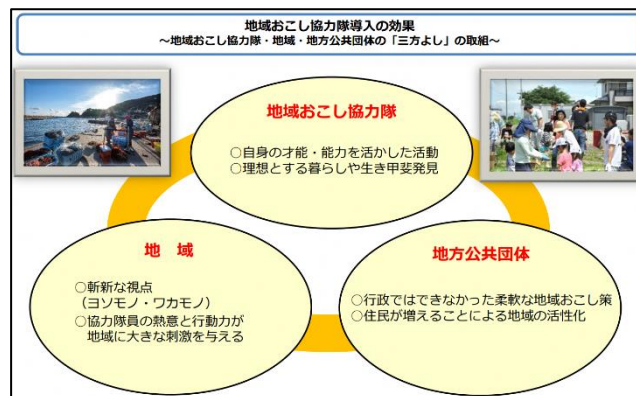
5 そのため、県内の大学と市町村が連携し地域人材の育成に取り組んでいるところ  
6 であるが沖縄県も積極的に支援、連携するとともに、地域おこし協力隊を活用した取  
7 組を更に推進して行く必要がある。

### 9 <具体的な取組内容>

- 10 ○ 沖縄県立芸術大学をはじめとした高等教育機関と連携した地域人材育成の推進
- 11 ○ 地域おこし協力隊による地域文化資源を活用した取組

#### 13 ー用語説明：地域おこし協力隊ー

14 地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異  
15 動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産  
16 業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・  
17 定着を図る取組である。隊員を任命するのは各地方自治体であり、活動内容や条  
18 件、待遇は、募集自治体により異なる。任期は概ね1年以上、3年以内である。



19 出典：総務省 HP

20 [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)

## 30 提言(1)ー③ 島々の多様な歴史・文化・自然を活用した地域活性化に向けた取組

31 広大な海域に点在する沖縄の島々は、多様な歴史・文化・自然を有しており、多く  
32 の観光客を魅了するなど、地域活性化の重要な資源となっている。

33 一方、地域の祭祀や民具など生活に密着した文化については、高齢化の進展、若者  
34 の流出により次世代への継承が危ぶまれるものもある。

35 今後は、観光客だけでなく、地域住民も含め、埋もれている地元の歴史・文化・自  
36 然の素晴らしさをストーリーとして楽しむとともに、その価値を再認識し、将来に渡  
37 って継承していくための取組を進めていく必要がある。

38 また、地域を発展させていくには国内外との人的交流が重要となる。そのため島々  
39 の魅力ある歴史・文化・自然を活用した高等教育機関を設置し、県内だけでなくアジア

1 太平洋地域の人的・学術的交流を推進し、地域活性化に向け機運を盛り上げていく必要  
2 がある。

#### 4 <具体的な取組内容>

- 5 ○ まち歩きなど、観光客だけでなく地域住民も含めて島々の歴史・文化・自然を含  
6 めた暮らし（生活）をストーリーとして学び楽しむための取組の推進
- 7 ○ エコミュージアムなど島々の歴史・文化・自然を一体的に学び、感じることで  
8 できる環境の整備
- 9 ○ 宮古・八重山地域における高等教育機関設置に向けた取組の推進

#### 【主な委員意見】

- 地域文化の継承のためには、自分が生まれ育った地域の歴史や文化を知り、故郷について自信を持って周りの人に説明できることが大事。
- 地域文化を継承するには、地域の「キーマン」となる人材(プロジェクトの企画、制作などができる人)を育てることが必要。
- 地域の歴史的・文化的アイデンティティを次世代にしっかり継承していくことが大事。
- 民俗文化に関わる民具等の生産技術の伝承や、生業としてどう成り立つようにするかを考えることが必要。
- 宮古・八重山地域に自然、歴史、民俗文化、民俗芸能学が学べるコミュニティカレッジのようなものが必要。

#### 14 提言(1)－① 地域文化によるシビックプライドの醸成

##### 16 －事例①：首里城復興にかかる地域提言をととしたシビックプライドの醸成－

17 首里地域は首里城をはじめとする歴史文化資源の保存活動や、首里文化祭(現  
18 在の王朝祭り首里)の開催など、住民による様々なまちづくりが行われてきており、地  
19 域への誇りや愛着が強く、いわゆるシビックプライドが醸成されてきた経緯がある。

20 首里城焼失に際しても、主要6団体による首里杜地区まちづくり団体連絡協議会  
21 (略称：首里杜会議)を発足し、地域住民の意見を集約するため独自の調査や検  
22 討、複数回のシンポジウム、ワークショップを開催し、  
23 「首里杜地区まちづくり団体連絡協議会提言書」  
24 として、県知事及び那覇市長に提言している。提言  
25 内容は県の「首里城復興基本計画」(令和2年3  
26 月)や「首里杜地区整備基本計画」(令和3年4  
27 月)にも反映されている。令和4年9月には、地域、  
28 事業者、学術機関、行政などの各関係機関で構成  
29 する「首里杜まちづくり推進協議会」を設立しており、  
30 現在も継続的に地域資源を活かした地域周遊を考  
えるワークショップなどを開催している。



ワークショップの状況

1 提言(1)－② 地域文化を担う人材の育成・活用

2  
3 －事例②：志多伯リーダー塾－

4 八重瀬町志多伯では、コロナ禍においても地域の伝統行事  
5 を継承するため、地域出身の若者6人による「志多伯リー  
6 ダー塾」が立ち上がった。豊年祭を中心に地域行事のマネジ  
7 メントができる人材の育成を目指す。2021年には伝統行事で  
8 ある綱引きがコロナ禍で中止となったことから、「今年は綱を学  
9 ぶ年にしよう」と、綱引きの歴史や意義を伝える漫画本「志  
10 多伯の綱引き(しちやくぬちなひき)」を作成した。財源は沖縄  
11 県立芸術大学振興財団の「教育・研究活動助成金」を活用した。



12 制作した漫画本  
13 図出典：八重瀬町 Facebook

14 出典：「伝統行事継承へ模索」、沖縄タイムス、2021年5月13日付記事  
15 「志多伯綱引き漫画で継承」琉球新報、2021年8月17日付記事

16 提言(1)－② 地域文化を担う人材の育成・活用

17 －事例③：沖縄県立芸術大学と沖縄美ら島財団等との包括的連携協定－

18 首里城公園を管理運営する(一財)沖縄美ら島財団と、沖縄県立芸術大学は、平成  
19 26年11月に、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与するため、包括的連  
20 携協定を締結した。連携事項は、両者が持つ知的資源や人的資源、物的資源の活用  
21 に関すること、両者の共同事業をあげており、企画展示会の開催、オリジナル商品の開  
22 発、琉球芸能などの体験教室の開催、首里城屋内・野外コンサートなどの事業を位置  
23 付けている。現在、沖縄美ら島財団が管理する首里城公園や沖縄県立博物館・美術  
24 館では、イベントへの出演や展示活動等、県立芸大の学生が活躍する場が設けられてい  
25 る。

26 また、令和4年11月には、首里城復元における技術継承・人材育成を目的に、沖縄  
27 総合事務局、沖縄県、沖縄美ら島財団、県立芸大の4つの機関が協力して取り組むこと  
28 として連携協定を結んでいる。同協定では、令和8年の完成を目指す正殿やその後に予  
29 定されている北殿・南殿等の焼失建物の復元、さらに復元後の補修や解体修理におい  
30 て必要となる伝統技術を継承すべく、持続可能なかたちで技術者・職人の人材育成を  
31 進めることとしている。



1 提言(1)－③ 島々の多様な歴史・文化・自然を活用した地域活性化に向けた取組

2  
3 －事例④：宮古島ひと・ときさんぽ－

4 宮古島市にある旅行会社((株)プラネットフォー)では、2015年7月から「宮古島  
5 ひと・ときさんぽ」という歴史まちあるきや文化体験プログラムを実施している。歴史まち  
6 あるきでは、宮古島市が発行している歴史文化紹介冊子「綾道」と連携して「綾道平  
7 良コース散策マップ」を作成。ショートコースとロングコースの2種類を設定している。地  
8 域資源を時系列でまわることで宮古島の歴史がおおまかにわかるような物語形式で、  
9 紙芝居を用いる等エンターテインメント性を高めるように工夫を重ねている。



左:まちあるきガイドの様子  
右:綾道 平良コース散策マ  
ップ

16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34

出典(写真含む):「宮古島  
ひとときさんぽ」公式 HP  
[http://www.plannet4.co.jp/  
hitotokisampo/](http://www.plannet4.co.jp/hitotokisampo/)

17 提言(1)－③ 島々の多様な歴史・文化・自然を活用した地域活性化に向けた取組

18  
19 －事例⑤：クイチャーフェスティバル－

20 「クイチャーフェスティバル」(主催:クイチャーフェステ  
21 イバル実行委員会)は、宮古島の伝統芸能であるクイチ  
22 ャーの継承と振興を目的に、2002年から開催されてい  
23 るイベントである。島内のクイチャー団体が一堂に会し、  
24 伝統クイチャーだけでなく創作クイチャーも含めて、それ  
25 ぞれの演舞を披露する。

26 主催者は若い世代にクイチャーの魅力を伝えるため、  
27 興味を持つきっかけづくりとして創作に力を入れている。オ  
28 リジナルの創作クイチャーは幼稚園などの学校現場で指導するが、その際は伝統クイ  
29 チャーも同時に教えたり、元は雨乞いの踊りであることなどクイチャーの歴史文化的な  
30 背景も説明している。しかし、近年はコロナ流行の影響で活動を停止した保存会が多  
31 く、クイチャーフェスティバルも中止となっていたが、そのような中においても web シン  
32 ポジウムを実施するなど、クイチャーの普及・啓発に向けた取組を継続している。



クイチャーフェスティバル 2022  
写真出典:クイチャーフェスティ  
バル実行委員会 Facebook

## 1 (2) プラットフォームを活用した本質的価値に触れる機会の創出

### 3 **－ ビジョン(将来像) <文化的価値の普及・啓発> －**

- 4 ◆ 日々の生活の中で琉球文化に親しみ、感動や共感をはぐくむとともに、その魅力を国内外に広めていく。

### 7 **【課題等】**

- 8 ○ 県民などが琉球の歴史や文化に触れる機会を増やすための取組が必要である。
- 9 ○ 学校における歴史・文化教育に関する制度等は拡充されてきているが、琉球（地域）の歴史や文化について学び、体験する機会はまだ十分ではない。
- 10 ○ 歴史・文化教育を進めていくためには、学校現場への情報提供体制の構築が必要である。
- 11 ○ 県民だけでなく、国内外の人々がその価値を理解し、広めていくような取組が必要である。

### 17 **【提言】**

#### 18 **提言(2)－① 「琉球歴史文化の日」を中心とした普及・啓発の取組強化**

19 琉球文化の普及・啓発については、県民一人ひとりが琉球文化に対する関心や理解を深めることが重要である。

20 そのためには、令和3年に制定した「琉球歴史文化の日」（11月1日）を広く周知  
21 するとともに、市町村を含む関係機関や琉球文化に関連する行事（空手の日（10月  
22 25日）、世界のウチナーンチュの日（10月30日）、泡盛の日（11月1日）等）と連  
23 携し、気軽に歴史や文化に親しめるようなイベントや出前講座などを集中的に開催  
24 するなど、県民が琉球の歴史や文化に触れ、関心や理解を深めるための取組を強化  
25 していくことが必要である。

#### 28 **<具体的な取組内容>**

- 29 ○ 文化情報の集約と効果的な発信、情報コンテンツの活用促進
- 30 ○ 関係機関（博物館・美術館など）と連携したアウトリーチプログラム（出前講座  
31 など）の実施

## 1 2 3 －用語説明：「琉球歴史文化の日」－

4 沖縄県においては、先人たちが創り上げてきた  
5 沖縄の歴史と文化への理解を深め、故郷（ふる  
6 さと）への誇りや愛着を感じられる地域社会の  
7 形成に取り組むとともに、新たな歴史と文化を  
8 県民自らの手で創造することを図るため、「琉  
9 球歴史文化の日条例」を制定した。

10 同条例では、11月1日を「琉球歴史文化  
11 の日」と定め、琉球歴史文化の日の啓発に努  
12 めるとともに、市町村や関係団体との協力のも  
13 と、同日を中心にその趣旨にふさわしい事業を  
14 行っている。

15 令和4年度は、記念イベント（講演会・シン  
16 ポジウム他）のほか、琉歌コンテスト、写真コン  
17 テスト、博物館でのワークショップを開催した。



18 「琉球歴史文化の日」ロゴ  
19 写真出典：琉球歴史文化の日HP  
20 <https://ryukyubunka.jp/>

## 21 **提言(2)－② 学校教育と連携した普及・啓発の促進**

22 次世代を担う子どもたちに対して琉球文化の普及・啓発を図るためには、教育分  
23 野と連携した取組が必要である。その中でも、学校教育において沖縄や地域の歴史・  
24 文化を学ぶ機会を増やすことは、児童・生徒の文化への理解を深め、地域への誇り  
25 や愛着を育む点などからも非常に重要である。

26 歴史・文化教育を進めるにあたっては、単独の教科だけでなく、総合的な学習の  
27 時間において体験的な学習も取り入れるなど、工夫して取り組むほか、県や市町村  
28 が学校現場の現状やニーズを把握し、必要な情報を提供するなど、学校側が取り組  
29 みやすい環境を構築することが必要である。

### 28 <具体的な取組内容>

- 29 ○ 特例校制度を活用した歴史・文化教育の促進
- 30 ○ 「総合的な学習」の時間を活用した取組
- 31 ○ 教材、体験授業カリキュラム等の作成・活用支援、学校現場のニーズに合わせた  
32 カリキュラムの作成
- 33 ※上記と連動して必要な取組
- 34 ・外部人材の活用
- 35 ・歴史・文化教育の教員研修等の充実

## 36 **提言(2)－③ 世界のウチナーネットワークの活用**

37 文化的価値の普及・啓発については、県民だけでなく、国内外の人々がその価値  
38 を理解し、広めていくような取組が必要である。

39 そのためには、世界のウチナーンチュ大会をはじめとする海外のウチナーンチュ  
40 などと交流する機会を通して、沖縄の多様な文化を積極的に発信していく取組が重  
41

1 要である。

2  
3 <具体的な取組内容>

- 4 ○ 世界のウチナーンチュと県内の伝統文化の担い手との交流  
5 ○ 世界のウチナーンチュ大会のプログラムとして、伝統芸能のイベントを開催  
6 ○ 琉球文化を通じた若者ウチナーンチュの交流の活性化  
7  
8

【主な委員意見】

- 琉球歴史文化の日に絡めた取組が今後も必要。例えば子ども達に特化した試み等があってもいいのでは。
- (教育を含めた)普及・啓発を行う際には、琉球文化がこれまで継承されてきた歴史的な背景などとあわせて伝えることが重要。
- 過去からある文化とはどういうものなのか等、足元を見つめて発信し直さなければならない。
- 沖縄の歴史を体系的に理解する機会をつくることが重要。
- 教育現場と連携し、沖縄の歴史・文化を普及することが必要。専門人材やカリキュラム、ツールなどの体制の構築も必要。
- 子どもたちにとっては鑑賞だけでなく、体を使って体感できるような形がよい。
- 専門家派遣や教材化により教員に負担なく授業に導入できるような仕組みが必要。
- 沖縄に訪れる県外・海外の方に、沖縄の伝統的価値や新たな価値を伝えていくかという視点を盛り込むことが必要。
- 世界のウチナーンチュ大会の際には、伝統文化の交流機会も設けてはどうか。
- 万国津梁の新拠点となりうる世界のウチナーンチュセンターをつくらうという声がある。社会で出ている声を受けて、県の政策に取り組んでいくことが大事。

9  
10 提言(2)－② 学校教育と連携した普及・啓発の促進

11  
12 －事例⑥：教育課程特例校「中城ごさまる科」－

13 中城村教育委員会では教育課程特例校制度を活用し、平成 26 年度から中城  
14 村の歴史文化を学ぶ「中城ごさまる科」を導入している。中城城や護佐丸を軸に、副  
15 読本・指導書・教材 DVD 等を作成し、小学 1、2 年は創作絵本、3～6 年生は副読  
16 本の活用や、護佐丸歴史資料図書館と連携して故郷の歴史・文化・自然学習を実  
17 施している。また組踊「護佐丸」上演実行委員会や城跡案内ボランティア団体「グス  
18 クの会」等の専門人材とも連携している。予算は一括交付金を活用している。

19 教員への研修は年 4 回で、「ごさまる科」の目的  
20 や意図、授業の進め方について説明している。ま  
21 た、教育委員会の担当職員が授業参観に赴き、  
22 その都度、授業の進め方や副読本の活用方法等  
23 をアドバイスしている。

24 出典：「令和 2 年琉球史教材研究委託事業 報告書」2021 年  
25 3 月 17 日、作成：(資)沖縄時事出版、中城村 HP 掲載  
「ごさまる科について」中城村教育委員会教育総務課  
提供資料



6年生の学習の成果



1 提言(2)－② 学校教育と連携した普及・啓発の促進

2  
3 －事例⑦：教育課程特例校「海人科」－

4 糸満市教育委員会では教育課程特例校制度を活用  
5 し、令和元年度から地域素材としての「海」文化を活用し  
6 た独自の海洋教育を実施する「海人(うみんちゅ)科」を  
7 導入している。総合的な学習の時間を活用し、各学校独  
8 自に海洋体験学習を取り入れている。小学校ではサバニ  
9 の体験学習、環境問題の学習、競りや造船所の見学な  
10 どキャリア教育の一環も担っている。中学校では自分で課  
11 題を設定し、インターネット等を活用したレポートを作成  
12 することで、体験するだけでなく、自分で考える力を養うこと  
13 にも取り組んでいる。2022年4月には副読本「糸満の海」  
14 を作成した。内容は、糸満の歴史文化や現在の海に関  
15 連する仕事などの紹介、体験活動実践事例、関連する  
16 企業や施設、サイト情報の紹介を掲載している。データ  
17 にも提供しているため、実践校でない学校からも活用して  
18 いるとの報告を受けている。

17 出典：「令和2年度特別の教育課程の実施状況について」、糸満市教育  
18 委員会、糸満市 HP 掲載



サバニ乗船体験(糸満市提供)



糸満市海洋教育副読本

19 提言(2)－② 学校教育と連携した普及・啓発の促進

20  
21 －事例⑧：総合的な学習の時間を活用した伝統文化体験－

22 八重瀬町では第2次八重瀬町総合計画において、学校の総合的な学習の時間を  
23 活用し、伝統芸能や文化の継承に取り組むことを位置づけており、東風平中学校にお  
24 いては同計画に基づき、3年生の総合的な学習の時間に組踊、琉舞、三線、太鼓、  
25 空手、棒術などの地域の伝統芸能を学習する。教員が指導することのできない踊りや  
26 楽器の演奏は、外部の専門人材(地域の実演家等)を招いて指導してもらう。学習  
27 成果は『彩雲祭』において、全校生徒、指導講師、保護者及び関係者に発表する。

28 出典：「第2次八重瀬町総合計画」、八重瀬町、平成31年3月  
29 沖縄県立芸術大学講師 神谷武史氏ヒアリング

30 提言(2)－② 学校教育と連携した普及・啓発の促進

31  
32 －事例⑨：漆の出前授業－

33 NPO 法人アートリンクでは、漆工芸をテーマとした出前授業として、工芸従事者が学  
34 校などに赴き、子どもたちの漆芸制作体験を行っている。対話をとおして漆の基本知  
35 識や歴史的背景、工芸従事者の経験談なども伝えている。教育現場では、地域文  
36 化の学習やキャリア教育推進のための外部活用、体験的学習の充実が求められてい  
37 る。アートリンクでは沖縄の文化資源を学校教材に活用するモデル事業の開発と普及  
38 事業を行うことで、安定的な販路を必要とする工芸従事者等と、地域文化の学習を  
39 必要とする学校教育との新たな結びつきを提案している。

出典：おきなわ漆 Web HP <https://o-bunren.jp/bank/>

### 1 (3) 琉球文化の新たな価値(魅力)の創出による域内経済循環の促進

#### 2 **－ ビジョン(将来像) <新たな価値(魅力)の創出> －**

- 3 ◆ 琉球文化が、観光・産業・教育などの様々な分野と結びつき、新たな価値や魅力を  
4 創出することにより、生活と経済の好循環を生み出す。  
5

#### 6 **【課題等】**

- 7 ○ 県内における観光需要の取り込み  
8 ○ 異分野・異業種の連携した取組  
9 ○ 伝統文化や工芸の県内外での需要の取り込み  
10 ○ 工芸従事者が直接消費者に接する機会の確保  
11 ○ 付加価値を高めたサービスの提供  
12

#### 13 **【提言】**

#### 14 **提言(3)－① 宿泊施設、飲食店等と連携した観光需要などの喚起策**

15 伝統文化を継承する中で、時代のニーズに沿った新たなものを生み出すことは、文  
16 化芸術的な価値の評価だけでなく、新たな価値(魅力)の創出にもつながることが期  
17 待される。

18 そのため、観光をはじめとする異なる分野・異業種と連携した取組が重要である。  
19 例えば、伝統文化の分野と旅行事業者や宿泊施設などと連携し、観光客のニーズに対  
20 応した商品の提供、文化体験メニューの構築など観光需要を取り込むための取組を  
21 行うことで、観光需要の増加とあわせて伝統文化の魅力向上も図られる。  
22

#### 23 **<具体的な取組内容>**

- 24 ○ 観光客を含め多くの方々を利用するホテル等でのインテリア、食器として伝統工  
25 芸品が活用されるための支援策  
26 ○ 観光事業者と伝統文化の担い手のマッチング支援  
27

#### 28 **提言(3)－② 出口戦略をもった新たなサービス・コンテンツの開発**

29 伝統工芸や芸能従事者が継続して活動していくためには、安定した収益を確保す  
30 ることが最も重要である。

31 そのためには、販路の開拓、販売力強化、芸能や工芸の従事者の意識改革など、収  
32 益力の向上と経営基盤強化に向けた支援を更に強化していく必要がある。また、モノ  
33 以外のデザイン性などに着目した商品開発に対し支援するなど、時代やライフスタ  
34 イルの変化に対応した新たな取組も必要である。  
35

#### 36 **<具体的な取組内容>**

- 37 ○ モノ以外の部分(デザイン性や体験すること)に着目した観光サービス、商品開  
38 発の支援策  
39 ○ 国内外の需要を取り込みサービス等の高度化、自走化など出口を見込んだコンテ

1            ツの開発支援

2  
3 **提言(3)ー③ 「ホンモノ」を体現する場の創出**

4            県内外の方々に「ホンモノ」の琉球文化を体感してもらうためには、芸能、空手、  
5            工芸など沖縄が世界に誇る琉球文化の価値を広く発信するとともに、これらを総合  
6            的に体現できる場や機会を創出し、付加価値の高いサービスを提供することが重要  
7            である。

8            これらの取組は、琉球文化の更なる魅力の向上や、各分野の担い手が活躍できる  
9            場の確保という点においても期待されるものである。

10  
11 **<具体的な取組内容>**

- 12            ○ 琉球芸能・空手・工芸・料理などホンモノの琉球文化を体験できる施設・環境の  
13            整備

14  
15 **【主な委員意見】**

- ホテル関連業界にも沖縄の伝統文化を積極的に取り入れ事例はあるものの、県外の事業者が中心で、十分に取組が進んでいる状況ではない。
- (ツアーガイドなど)観光事業者の文化への理解度の向上が課題である。
- 文化の特色をうまく観光に落とし込み、何回も来てもらうような視点が必要。
- 伝統工芸品を取り入れると優遇されるなど、県内企業が積極的に工芸や芸能を取り入れるような仕組みが必要。
- 収益性を確保するためにも、発注者側が伝統工芸の価値を理解し、その価値に見合った収入が得られる環境を整えることが必要。
- 「ホンモノ」の文化を体感してもらうためには、各分野の担い手がそれぞれのつながりをストーリーとして伝えることが必要。
- 芸能や工芸など琉球文化を総合的に体感できるような施設が必要ではないか。
- 実物大の進貢船を建造し、往時の言葉や服装のガイドを設置すると、琉球文化ルネサンスを具体的に感じる場になるし、観光や教育にも寄与する。

16 **提言(3)ー① 宿泊施設、飲食店等と連携した需要喚起策**

17 **ー事例⑩：伝統工芸品活用支援事業補助金（福井県）ー**

18            福井県産業技術課伝統工芸室では「伝統工芸品活用支援事業補助金」を実施  
19            している。これは福井県の伝統工芸の魅力を広く発信するため、観光客などが多数利  
20            用する県内外の宿泊施設や飲食店等の県内外の事業者が、建材・インテリアや器な  
21            どへの伝統工芸品の活用を支援する取組である。なお、福井県内の施設において、  
22            補助対象事業(1)新築・リフォーム時の建材活用を活用する場合は、あらかじめ「デ  
23            ザインセンターふくい」またはデザイナーのアドバイスを受ける必要がある。

24 **【補助対象事業】**

25 **(1)新築・リフォーム時の建材活用（補助率1/2、上限:150万円）**

26            福井県の伝統工芸品の技術を活かした内外装材の導入に要する経費

27 **(2)施設・店舗内での工芸品活用（補助率1/2、上限:100～150万円）**

            福井県の伝統工芸のPRに取り組む施設・店舗内で使用する、テーブルウェアなどの伝統工芸品の導入に要する経費

1 提言(3)－① 宿泊施設、飲食店等と連携した需要喚起策

2  
3 －事例⑪：宿泊施設、飲食店等のニーズを受けた漆器づくり－

4 NPO 法人アートリンクは、若手漆芸家と熟練者、発注者をつないで技術継承と産業活性化を図ることを目的  
5 に、「琉球漆芸つなぐプロジェクト」を 2022 年より実施し  
6 ている。アートリンクが漆製品の製作を受注し、若手漆  
7 芸家に製作を斡旋、熟練者が技術監修することで質の  
8 高い製品を販売する仕組みである。プロジェクト第1弾で  
9 は、寿司屋の角皿を 18 枚製作した。

10 また、東道盆や制作作品を詰めた漆器一式を「旅する  
11 漆器」として1ヵ月貸出するリース事業を行っている。  
12 「おきなわ漆屋」(自社 EC サイト)で受け付けており、県  
13 内のリゾートホテルなどで利用されている。

14 出典:「漆器復興 若手を支援」沖縄タイムス、2022 年 8 月 30 日付記事  
15 おきなわ漆屋 Web HP <https://o-bunren.jp/bank/>



「琉球漆芸つなぐプロジェクト」監修者との打ち合わせの様子(アートリンク提供)

16  
17 提言(3)－① 宿泊施設、飲食店等と連携した需要喚起策

18  
19 －事例⑫：リゾートウエディング等への琉球芸能実演家の派遣－

20 (株)琉球コンシェルジュサービス(2022 年設立)では、ホテルや婚礼会社からの依  
21 頼窓口となり、リゾートウエディングでの余興などに琉球芸能の実演家を派遣するサー  
22 ビスを提供している。かぎやで風による座開きのほか、琉球舞踊、ポップス、カチャーシ  
23 ー、エイサー、琉装体験などを行う。登録している約  
24 50 人の実演家は、全員が沖縄県立芸術大学琉球  
25 芸能専攻科の卒業生である。コロナ禍による活動の  
26 減少や、人づての依頼で不安定な収入となる実演家  
27 の課題解決のためこれまでばらつきのあった料金を体  
28 系化し、演者の収入の安定を図る。



29 出典:「「最高のおもてなしで盛り上げたい」沖縄でリゾート婚 琉球芸能で祝福へ派遣会社」沖縄タイムス、  
30 2022 年 9 月 8 日付記事

31 写真出典:(株)琉球コンシェルジュサービス HP <https://ryukyuconcierge.co.jp/>



## 提言(3)－② 出口戦略をもった新たなサービス・コンテンツの開発

### －事例⑬：琉球びんがたネクストデザインコンペティション－

(一社)琉球びんがた普及伝承コンソーシアムでは、持続可能な紅型産業の発展を目指すため、「琉球びんがたネクストデザインコンペティション」を2021年に実施した。本コンペティションのグランプリと準グランプリの受賞者には賞金のほか、受賞デザインを使用したびんがたコンソーシアムおよび協賛企業とのコラボアイテムの商品化・販売が予定されている。また、受賞作品以外にも協賛企業賞に選出されたデザインは、その企業とのコラボアイテムを開発する。

この取組により、本物の紅型を知ってもらう機会をつくるほか、企業が紅型職人とつながり、紅型のデザインを活用した商品開発がなされることで、職人の収益を多様化させて稼ぐちからを創出していくことをねらいとしている。



出典：(一社)琉球びんがた普及伝承コンソーシアム HP <https://bingataconsortium.com/>

## 提言(3)－③ 「ホンモノ」を体感する場の創出

### －事例⑭：琉球の美－

(一社)琉球伝統芸能デザイン研究室では、琉球王国時代の「美」を追求し、次世代にホンモノを伝承していくことを目的に活動をしている。取組の1つである「琉球の美」は、宮廷芸能である琉球古典音楽と琉球古典舞踊に焦点をあて、高貴な「うといむち」(おもてなし)を再現した取組である。衣装には本物の紅型を使用したり、琉球の宮廷料理とともに芸能を鑑賞するなど、琉球文化を総合的に味わうことができる。さらに、小空間(和室等)・少人数(琉球古典音楽1名・琉球古典舞踊1名)の上演により、劇場等では味わえない舞の所作(畳のすり足の音等)や三線の弱音まで体感することができるため、これまでにない特別感を提供する。



演舞の様子

出典(写真含む)：(一社)琉球伝統芸能デザイン研究室 HP <https://ryu-design.or.jp/>

## （４）提言を実現するための持続可能な仕組みづくり

### － ビジョン(将来像) <戦略的な取組の推進> －

- ◆ 琉球文化を一体的に捉え、県、市町村、関係機関が相互に連携し、必要な環境整備を戦略的に進める。

#### 【課題等】

- 県・市町村との情報共有
- 文化に関する専門職員の育成
- 各種団体等が行政の支援策を活用しやすい環境の整備
- イベントなど伝統文化に関する情報の集約・一元化
- 住民・利用者のニーズに沿ったプロジェクトを実践する人材の育成・確保
- 団体・担い手によるデジタル技術の活用促進
- 担い手・団体等の活動の継続性・自走化
- 担い手が活動しやすい社会環境の整備
- 社会全体で琉球文化を盛り上げていくための機運醸成

#### 【提言】

#### **提言(4)－① 県と市町村・関係機関との連携体制の構築**

琉球文化ルネサンスのビジョン実現に向けては、県、市町村、関係機関が連携して、戦略的に取り組んで行く必要がある。

特に県、市町村の果たす役割は重要であり、地域住民や関係団体等のニーズや課題を把握し、その解決に向け伴走しながら取り組んでいく姿勢が重要である。

一方、文化施策の推進には専門的な知識や経験が求められるため、沖縄県立芸術大学と連携し、県、市町村への専門職員の配置や職員のスキルアップに関する取組も併せて検討していく必要がある。

また、県は文化行政の中心となる市町村を広域的に補完するとともに、行政、民間団体、大学など関係機関との連携体制を構築する役割を担う必要がある。

#### **<具体的な取組内容>**

- 県・市町村の文化振興策に関する現状把握（行政体制等に関する調査）
- 文化行政担当者間の情報を共有する場の設置
- 市町村や関係団体の県相談窓口の設置
- 県・市町村と沖縄県立芸術大学が連携した人材活用・育成の推進（県・市町村での卒業生等の活用・各種イベント等の共催など）

#### **提言(4)－② プロデュース人材の育成・確保**

地域文化の活性化に向けては、住民、行政、関係団体等との関係構築し、必要な資金、事業計画の作成などを行う人材が必要となる。

また、生業としての伝統工芸・伝統芸能の魅力を最大限に生かし、事業化していくためには、資金調達、マーケティングなど経営面だけでなく、文化的価値への理解な

1 ど幅広いスキルが求められる。

2 そのようなスキルを担い手が身につけることも重要であるが、担い手を補完する  
3 プロデュース人材を育成・確保していくことが重要である。

4 そのため、高等教育機関や関係機関と連携した人材の育成・確保に取り組んでいく  
5 必要がある。

## 7 <具体的な取組内容>

- 8 ○ アートマネジメントなど県内の大学・関係機関と連携した取組
- 9 ○ 国と連携したデザイン経営を実践するための研修の実施

### 12 －用語説明：アートマネジメント－

13 芸術・文化活動と社会をつなぐための業務、もしくは方法論やシステムのこと。確  
14 たる定義をもつ職種名というよりは、アートに関わるマネジメント業務全般を指す用語  
15 として広い意味で使われる。その仕事内容は、展覧会・イベント・プロジェクトの企  
16 画・運営、営業、広報、進行管理、資金調達、普及活動、人材育成など非常に  
17 多岐にわたる。また、現場や職業によっては、実務能力から経営知識、語学力、芸  
18 術に対する理解力まで幅広い知識や専門能力が求められる。

19 出典：美術手帖 <https://bijutsutecho.com/artwiki/14>

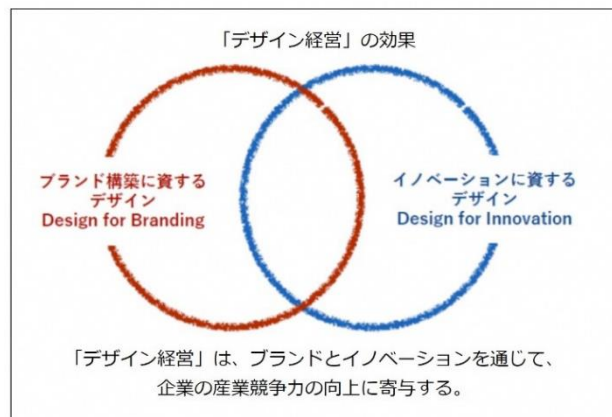
### 22 －用語説明：デザイン経営－

23 「デザイン経営」とは、デザインの力  
24 をブランドの構築やイノベーションの創  
25 出に活用する経営手法のことである。  
26 その本質は、人（ユーザー）を中心  
27 に考えることで、根本的な課題を発見  
28 し、これまでの発想にとらわれない、そ  
29 れでいて実現可能な解決策を、柔軟  
30 に反復・改善を繰り返しながら生み出  
31 すことにある。

32 経済産業省・特許庁は、2017年  
33 7月に有識者からなる「産業競争力  
34 とデザインを考える研究会」の議論の  
35 結果、2018年5月に報告書『「デザ  
36 イン経営」宣言』を取りまとめた。

37 「デザイン経営」宣言』では「デザ  
38 イン経営」の効果や、実践のための7つ  
39 の具体的な取組みも示されている。

40 出典：特許庁 HP [https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design\\_keiei.html](https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei.html)



#### 「デザイン経営」のための具体的取組

1. デザイン責任者（CDO,CCO,CXO等）の経営チームへの参画
2. 事業戦略・製品・サービス開発の最上流からデザインが参画
3. 「デザイン経営」の推進組織の設置
4. デザイン手法による顧客の潜在ニーズの発見
5. アジャイル型開発プロセスの実施
6. 採用および人材の育成
7. デザインの結果指標・プロセス指標の設計を工夫

## 1 提言(4)ー③ デジタル技術の活用促進

2 インターネットをはじめとするデジタル技術の進化・普及により、産業のみならず、  
3 社会の様々な領域において大きな変化が生じており、それに伴い、人々の価値観やラ  
4 イフスタイルにも変化している。

5 また、昨今においては、ブロックチェーン技術を活用した NFT (非代替性トークン)  
6 や DAO (分散型自立組織) 等の Web3.0 の推進に向け、国においても環境整備の検討  
7 が行われているところである。

8 県においては、産業分野のみならず伝統文化の領域においても国の取組に遅れる  
9 ことなくデジタル技術の活用を推進していく必要がある。

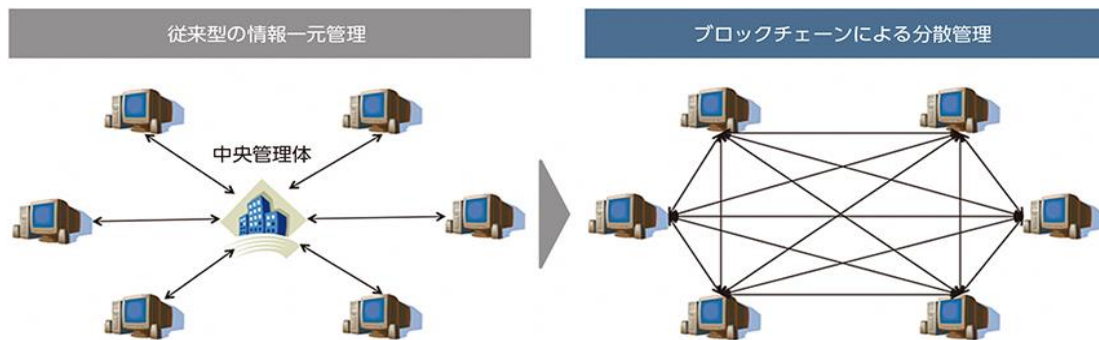
10 一方、デジタル技術の活用においては、県内企業においても十分に浸透しているとは  
11 言えない状況にあるので、伝統文化の領域においてもまずはデジタル技術の活用  
12 することのメリット、導入の仕方など基本的なところから普及啓発を進めていくこ  
13 とが重要である。

### 14 <具体的な取組内容>

- 15 ○ デジタル社会の実現に向けた国の施策と連動した取組の推進
- 16 ○ 活用レベルに応じたデジタル技術の導入支援

#### 17 -用語説明：ブロックチェーン技術-

18  
19  
20  
21 ブロックチェーン技術とは情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続し  
22 て、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種で  
23 あり、「ビットコイン」等の仮想通貨に用いられている基盤技術である。



24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31 出典：平成 30 年版情報通信白書 <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h30.html>

#### 32 -用語説明：NFT（非代替性トークン）-

33  
34  
35 NFT(非代替性トークン)とは、ビットコインやドル紙幣のように全く同じ価値を持つ  
36 “代替可能”な資産ではなく、それぞれが固有のものである特殊なトークンのことを指  
37 す。NFT は 1 つ 1 つが固有のものであるため、美術品や録音物、仮想現実の不動  
38 産やペットなどのデジタル資産の所有権を認証するために使用できる。

39 出典：<https://www.coinbase.com/ja/learn/crypto-basics/what-are-nfts>



1  
2 **－用語説明：DAO（分散型自立組織）－**

3 DAO とは、特定の所有者や管理者が存在せずとも、事業やプロジェクトを推進で  
4 きる組織を指す言葉。正式名称は Decentralized Autonomous Organization(分  
5 散型自律組織)となっており、その頭文字を取って DAO と呼ばれている。DAO は、  
6 株式会社をはじめとする従来の組織とは根本的に異なっており、Web3.0 が本格化  
7 する時代において盛り上がる組織形態として注目されている。

8 出典：<https://coincheck.com/ja/article/513>

9  
10 **－用語説明：Web3.0－**

11 Web3.0 とは、ブロックチェーンや P2P(Peer to Peer)などの技術によって実現す  
12 る「次世代の分散型インターネット」のことです。現在、私たちが利用しているインター  
13 ネットを「Web2.0」と定義し、プライバシーやセキュリティなどの問題を解決するために  
14 構想されたのが Web3.0 という概念である。

15 出典：<https://coincheck.com/ja/article/495>

16  
17  
18 **提言(4)－④ 多様な財源の確保**

19 提言内容を実現していくためには、事業の特性に合わせて国の補助金だけでなく、  
20 民間団体の助成金などの活用など各種制度を積極的に活用するとともに、ふるさと  
21 納税、寄附金による基金の設置なども将来的に検討するなど効果的に推進していく  
22 必要がある。

23  
24 **<具体的な取組内容>**

- 25 ○ 民間団体の補助事業の活用
- 26 ○ ふるさと納税、寄附金の活用

27  
28 **提言(4)－⑤ 文化活動を支える企業等を支援する取組**

29 琉球文化の担い手、団体などが継続的に活動していくためには、行政の支援だけで  
30 なく、民間企業を含め、社会全体で支えていくための取組が必要になる。

31 現在、企業によるメセナ、表彰制度などの環境は整備されているが、十分に周知さ  
32 れていない状況にあるため、制度の周知を図ると共にその活用を促すことにより社  
33 会全体で琉球文化を盛り上げていく機運を醸成していくことが重要である。

34  
35 **<具体的な取組内容>**

- 36 ○ 琉球文化を支援している企業（雇用、文化事業等）の認証制度

### 【主な委員意見】

- ホテル関連業界にも沖縄の伝統文化を積極的に取り入れ事例はあるものの、県外の事業者が中心で、十分に取組が進んでいる状況ではない。
- 地域文化の主体は市町村で、県はその補完的な役割を果たすことが重要。
- 県の役割は、関係者間に横串を刺すような連携体制を構築する必要がある。
- 文化関連の授業を支援する助成メニューはあるが、情報が十分に行き届いていないことや申請手続き等に係るハードルが課題。
- 沖縄文化振興会が運営する沖縄アーツカウンシルの規模を拡大する方向性も検討が必要。
- デジタル技術の活用については、沖縄県としても流れに乗り遅れることなく、先を見据えて取り組む必要がある。
- 県の既存施策(事業)と連動した取組を行うと、予算の面も含め、より戦略的な動きができるのではないか。
- 文化活動に理解ある民間企業の支えがあって成り立っていることの視覚化が必要。

### 提言(4)－⑤ 文化活動を支える企業等を支援する取組

#### －事例⑮：メセナアワード－

(公社)企業メセナ協議会では、企業によるメセナの充実と社会からの関心を高めることを目的に、1991年「メセナ大賞」(2004年より「メセナアワード」に改称)を創設した。以来、前年度に実施されたメセナ(芸術文化振興による豊かな社会創造)活動を対象に選考を行い、特に優れた活動を表彰している。2021年までに全国各地のメセナ活動235件が表彰された。

選考ポイント	
大賞・優秀賞	特別賞
1. 芸術文化の向上に貢献している 2. 芸術文化の普及に貢献している 3. 社会や地域に貢献している 4. 企業独自のノウハウや資源を活用している 5. 活動が継続・発展している 6. 活動に創造性がある	自社の強みを活かしながら、自治体・公益法人・NPO・学校や社会福祉法人等の外部の団体と連携し、国民(地域住民、子供たち等)の社会参加の機会をひらく取組、新たな文化的・経済的な価値を創出する取組、日本文化の海外発信に貢献する取組を顕彰。

出典:(公社)企業メセナ協議会 HP [https://www.mecenat.or.jp/ja/mecenat\\_awards/mecenat\\_awards](https://www.mecenat.or.jp/ja/mecenat_awards/mecenat_awards)

1 提言(4)－⑤ 文化活動を支える企業等を支援する取組

2 **－事例⑩：おきなわ SDGs パートナー－**

3  
4 沖縄県では、SDGs の達成に向けた取り組みを行うとともに、県  
5 民に向けた SDGs の普及活動を行う企業・団体を「おきなわ  
6 SDGs パートナー」として登録している。これにより沖縄県内の  
7 SDGs の主流化及び認知度の向上を図る。応募対象者は、沖  
8 縄県内に事業所等を有し、県内において事業活動を行う法人、  
9 企業、団体、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人、そ  
10 の他の団体又は個人事業主等である。令和4年11月30日現  
在、794 団体が登録している。



11 **【登録企業への支援・インセンティブ】**

- 12
- 13 ・ 様々な企業・団体、自治体等が発信するセミナーやシンポジウム、新事業等の様々な情  
報の取得や連携創出に向けた支援を受けることができる。
  - 14 ・ 沖縄県の建設工事入札参加資格審査の格付基準の加点項目となっている。
  - 15 ・ 県内の金融機関等における支援を受けることが可能。

16 出典：沖縄県 HP <https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/chosei/sdgs/kobo.html>

参考資料 目次(案)

1		
2	1. 委員名簿 . . . . .	27
3	2. 令和4年度会議録概要 . . . . .	28
4	3. 事例集 . . . . .	40
5		

1 1. 委員名簿

	分野	氏名	所属等
1	文学	はてるま えいきち 波照間 永吉 ◎	公立大学法人 名桜大学大学院 国際文化研究科長 教授
2	文学	やまざと かつのり 山里 勝己	公立大学法人 名桜大学大学院 国際文化研究科 教授
3	歴史	おおた しずお 大田 静男	八重山歴史・芸能研究家
4	歴史	うえざと たかし 上里 隆史 ○	琉球歴史研究家
5	文化	いのうえ ちず	雑誌「モモト」編集長
6	伝統芸能	とみた めぐみ 富田 めぐみ	合同会社琉球芸能大使館 代表 舞台演出家
7	伝統芸能	かかず みちひこ 嘉数 道彦	公立大学法人 沖縄県立芸術大学 音楽学部 琉球芸能専攻 准教授
8	伝統工芸	おど しんじ 小渡 晋治	(株)okicom 常務取締役 琉球びんがた事業協同組合 特別顧問 「琉球びんがた普及伝承コンソーシアム」事務局長
9	民俗音楽 ／芸能	くまだ すすむ 久万田 晋	公立大学法人 沖縄県立芸術大学 芸術文化研究所長 教授
10	空手	ちねん けんゆう 知念 賢祐	沖縄空手道古武道連盟ワールド王修会 会長

◎：委員長、○：副委員長

2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14

## 2. 令和4年度会議録概要

### (1) 令和4年度 第1回「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議

日時：2022年6月9日（木） 16：00～18：00

場所：沖縄県市町村自治会館 2階 大会議室

#### 会議次第：

1. 開会・あいさつ
2. 令和4年度 万国津梁会議の進め方について
3. 議題
  - ① 県の関連施策の状況について
  - ② 具体的な事例検討の方向性について
4. 閉会・事務連絡

#### 会議の概要

##### ■ 令和4年度万国津梁会議の進め方について

昨年度とりまとめた中間報告の振り返りを行い、今年度の万国津梁会議の進め方とスケジュールについて確認した。

##### ■ 県の関連施策の状況について

県の関連施策の状況について確認した上で、今後の提言を具体的な施策にどのような形で反映させていくか意見をいただいた。

##### ■ 具体的な事例検討の方向性について

中間報告の「具体的な事例等を踏まえた議論」を行うにあたり、具体的な事例調査や関係者へのヒアリング実施などについて説明し、意見をいただいた。

#### 委員の主な意見

##### 議題① 県の関連施策の状況について

- ・ 万国津梁会議で提案した内容が、今後具体的に県の政策としてどのような形で対応していくのかということについて議論してもいいのではないかと。
- ・ 今回の提言は、県の関連施策を効果的に実施していくための方向性を提案することを共通の認識とする必要がある。

1 **議題②具体的な事例検討の方向性について**

2 **提案1 持続可能な仕組みづくり**

- 3 ・ 持続可能な仕組みづくりについては、コロナを経験した今、コロナにより継承が危  
4 ぶまれている文化を具体的な事例で示し共有することが必要。

5

6 **提案2 文化的価値の普及・啓発**

- 7 ・ 現状の教育環境において、沖縄の歴史文化教育をどう有効的に行うかという視点が  
8 必要。

- 9 ・ 歴史文化教育においてもデジタルの活用を考えていく必要がある。また、専門家を  
10 派遣し、教材化をして先生方の負担になることなく授業に取り入れやすい形をつく  
11 っていく必要がある。

- 12 ・ 離島に企画プロデュースができるような人材やそのような人材を育成する仕組み  
13 が必要。

14

15 **提案3 新たな価値（魅力）の創出**

- 16 ・ どのように外部の方に沖縄の文化の魅力を伝えるのか工夫が必要。  
17 ・ （観光など）異なる分野との連携においては、異なる分野の関係者が文化への理解  
18 度を高めていくことが必要。  
19 ・ 最新デジタル技術を活用した取組は、沖縄県として戦略をきちんと練るべき。

20

21 **その他のご意見**

- 22 ・ ウチナーンチュ大会と関連させた取組があってもいいのではないか。  
23 ・ スポーツ空手の普及と伝統空手の継承のいずれを推進するのか、沖縄県が目指す方  
24 向性を示し、海外の人々にも共有することが必要。

25

26

## 1 (2)令和4年度 第2回「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議

2  
3 日時：2022年9月14日（水） 14：00～16：00

4 場所：沖縄県市町村自治会館 2階 大会議室

### 5 6 会議次第：

7 1. 開会・あいさつ

8 2. 第1回会議の振り返り

9 3. 報告

10 (1) クイチャーの次世代継承に向けた取組

11 ゲストスピーカー：前里昌吾氏（クイチャーフェスティバル実行委員）

12 (2) ヒアリング・調査結果

13 4. 議論

14 議題：提言のとりまとめの方向性と今後の進め方

15 5. 閉会・事務連絡

### 16 17 会議の概要

#### 18 ■ヒアリング・調査結果の報告

19 文化、観光、教育等における関係者へのヒアリング調査結果の報告を行った。

20 ゲストスピーカーによる事例発表（宮古島 クイチャーフェスティバルの取組事例  
21 等）を行った。

#### 22 23 ■提言のとりまとめの方向性

24 提言の取りまとめにあたり、以下の点についてご意見をいただいた。

- 25 ・ 中間報告の内容に追加、修正が必要な項目
- 26 ・ 一体的・戦略的に推進するために議論が必要な項目

#### 27 28 ■今後の進め方について

29 提言書の骨子（案）を作成するにあたり、検討会の実施方法や検討内容などについて  
30 確認した。

### 31 32 委員の主な意見

33 議題：提言のとりまとめの方向性と今後の進め方



- 1 ・ 提言内容は抽象的な文言で終わらせてはいけない。より具体的で県の施策として実  
2 際に5年先、10年先にしっかりとしてもものが残るような提言をしなければなら  
3 ない。
- 4 ・ 今後「県ができる事は何か」という視点で具体的な政策を進めていかなければなら  
5 ない。
- 6 ・ 新しい科目が増えていく現在の日本の教育システムの中において、沖縄県としての  
7 アイデンティティをどう育てるのが課題。
- 8 ・ 歴史文化教育との連携や、地域文化の継承は、柔軟に地域にいる指導できる人材（お  
9 年寄りなど）を上手に活用し、横断的な取組にできるかが重要。
- 10 ・ 例えば県が行っている施策と連動する形で提言できれば、既にある予算の執行体制  
11 を活かしてより戦略的な動きができるのではないか。
- 12 ・ 文化振興予算の規模を大きくする必要がある。（アーツカウンシル事業の拡大）
- 13 ・ 例えば文化教育に関する事業の情報などを一元化して、市町村や学校など関係者が  
14 情報を共有できる仕組みが必要。
- 15
- 16

1 **(3)令和4年度 第3回「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議**

2

3 **日時**：2022年11月29日（火） 10：00～12：00

4 **場所**：沖縄県市町村自治会館 2階 大会議室

5

6 **会議次第**：

7 1. 開会・あいさつ

8 2. 第2回会議の振り返り

9 3. 報告

10 (1) ヒアリング調査結果

11 (2) 検討会

12 4. 議論

13 (1) 議題：提言書骨子（案）について

14 (2) 提言書のとりまとめに向けた考え方（案）について

15 5. 閉会・事務連絡

16

17

18

**第4回会議の資料をもとに編集予定**

1 **(4)令和4年度 第4回「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議**

2

3 **日時**：2023年2月9日（火） 14：00～16：00

4 **場所**：ホテル・サンパレス球陽館 パレスコート

5

6 **会議次第**：

7 1. 開会・あいさつ

8 2. 第3回会議の振り返り

9 3. 報告

10 (1) 沖縄県教育委員会

11 (2) 質疑応答

12 4. 議論

13 (1) 議題：提言書骨子（案）について

14 5. 閉会・事務連絡

15

16

17

**第4回会議の議事録をもとに編集予定**

1 **(5)第1回検討会(ワーキンググループ)**

2 **日時：**2022年10月13日(木) 9:00~12:00

3 **場所：**(株)国建 第一会議室

4

5 **会議次第：**

6 1. 導入

7 (1) 知事への提言について

8 (2) 第2回万国津梁会議の概要

9 (3) 沖縄県の取組状況(新沖縄21世紀ビジョン実施計画)

10

11 2. 検討事項

12 テーマ：地域文化の継承について(持続可能な仕組みづくり)

13 (1) 担い手(団体)の育成・確保

14 (2) 担い手(団体)の活動を支援する人材

15 (3) 小中学校を中心に学校と連携した取組

16 (4) 行政の役割(県の役割を中心に)

17 (5) その他(財源等)

18

19 **参加者：**上里隆史副委員長、神谷武史氏(沖縄県立芸術大学講師)

20

21 **参加者の主な意見**

22 **■新21世紀ビジョン実施計画について**

23 **(1)「1(4)ア③ 伝統文化の保存・継承・発展」**

24 ・ 成果指標が「市町村文化協会会員数」となっているが、各市町村の文化協会に内容  
25 が周知されていないのでは。

26 ・ 成果指標を関係機関で共有し、連携して取り組んでいくことにより目標値を達成す  
27 るが可能になる。

28 ・ 県と市町村が目標をしっかりと共有し、連携して取り組むことが重要。そうすること  
29 により、関係市町村が予算確保しやすくなるのではないか。

30

31 **(2)全体的な印象**

32 ・ 様々な取組が位置づけられているが、それぞれの取組が連動していない印象を受け  
33 る。

- 1 ・ 「しまくとぅば」「空手」の振興は重要ではあるが、その基層となる歴史・文化全体  
2 的に俯瞰した上で、なぜ重要なのか考える必要がある。

3

## 4 ■地域文化の継承

### 5 (1)行政の役割(県の役割を中心に)

- 6 ・ 地域文化の活動の中心となるのは地域住民ではあるが、市町村の文化振興担当部署  
7 が果たす役割が非常に重要（大きい）。
- 8 ・ 地域住民は何かあれば、まずは市町村に相談することになるので、市町村の担当職  
9 員の資質が非常に重要になる。
- 10 ・ 職員の人事異動、行政改革等による業務効率化のための業務委託化が進んでいる。  
11 そのため、自治体で現場のニーズや課題を把握できなくなることが懸念される。
- 12 ・ 行政の取組を継続するためには文化振興条例、計画などの自治体の指針が必要。

13

### 14 (2)地域リーダーの育成

- 15 ・ 八重瀬町の取組：「志多伯リーダー塾」の事例
- 16 ・ 総合学習、地域活動などを通じて舞台づくりの基礎から学んでいくことが重要
- 17 ・

### 18 (3)学校との連携

- 19 ・ 八重瀬町の取組：東風平中学校での取組（総合的な学習・彩雲祭（学習成果発表会）
- 20 ・ 各地域で共通するような学習ツール等については、県が作成し、各市町村に共有す  
21 ることで効率的・効果的に取り組めるのではないか。

22

### 23 (3)県の役割

- 24 ・ 関係者間に横串を刺すような連携体制を構築するようなイメージ
- 25 ・ 地域文化の主体は市町村で、県はその補完的な役割を果たすことが重要  
26 例：市町村の文化担当者会議などの開催、各教育委員会への情報提供など

27

### 28 (4)その他

#### 29 ①人材バンクについて

- 30 ・ 県が実施主体になるというより市町村が中心となって人材を発掘し、各市町村の取  
31 組に関する情報を県が広域的に収集・発信していくようなイメージ
- 32 ・ 地域のことに詳しい人材は、市町村の方が把握している。

33

#### 34 ②デジタル技術を活用した情報発信について

- 35 ・ 各種学習ツールなどもデジタル化することによりコストをかけずに関係市町村、関  
36 係者に共有することが可能。

37

38

## 1 (5)第2回検討会(ワーキンググループ)

2 日時：2022年11月1日(木) 13:00~15:00

3 場所：(株)国建 第一会議室

### 5 会議次第：

6 1. 前回の振り返り

7  
8 2. 検討事項

9 テーマ1：地域文化の継承について

10 (1) 学校教育現場との連携

11 (2) 地域リーダーの育成

12 テーマ2：新たな価値(魅力)の創出について

13 (1) 芸能と観光の連携

14 (2) 琉球文化ルネサンスを体現する場の創出について

15  
16 参加者：上里隆史副委員長、神谷武史氏(沖縄県立芸術大学講師)

## 18 参加者の主な意見

### 19 ■地域文化の継承

#### 20 (1)学校教育との連携

- 21 ● 教材づくりは全体的な取組として県が音頭を取る必要がある。
- 22 ・ 現場(教員)もどのように学習させていいのかわからない状況。
- 23 ・ 既存の教材やコンテンツなども含め、(QRコードをつけるなど)いつでも活用できるような環境を作るべき。
- 24
- 25 ● 歴史や文化を子どもたちに教えるためには、まず目標を設定した上で子どもが自主的に学びたくなるような形にしないと継続しない。
- 26
- 27 ・ まず「体験」することとセットで考えると、関心・興味に繋がっていくのではない
- 28 か。
- 29 ・ その上で教員への教育(意識の改革)が必要。ただ、教員が自ら教えるには限界がある⇒対応できる人材を活用していくことが必要
- 30
- 31 ● しまくとぅばや沖縄空手を学校教育に取り入れる取組は行われているが、文化全体
- 32 を知る(文化全体に触れる)という取組は少ない。子どもたちには、文化全体を知る
- 33 きっかけ(チャンス)を与える必要がある。
- 34

1 **(2)地域リーダーの育成**

- 2 ● 地域にとって市町村や県のサポートは非常に重要だが、今の組織の構造に問題があ  
3 るのではないか。
- 4 ・ 行政の「3年異動ルール」により、サポートができる専門的な人材が育たない。  
5 ⇒専門職の長期配置など、サポートできる仕組みや、文化に関する総合的な組織を  
6 つくることが検討すべきではないか。

7

8 **■新たな価値(魅力)の創出について**

9 **(1)芸能と観光の連携**

- 10 ● 観光側に文化を取り入れてもらうためには、観光側のニーズに合わせたメニューも  
11 つくる必要がある。
- 12 ● OCVB や那覇市観光協会などがガイド養成をしていると思うが、「質の高い文化観  
13 光」に繋がっているかは疑問。

14

15 **(2)琉球文化ルネサンスを体現する場の創出について**

- 16 ● 「あるもの」を活用する視点も必要だが、「ないもの」をつくるという視点も大事で  
17 はないか。
- 18 ・ 自然と歴史が融合した観光コンテンツの制作
- 19 ・ 仮想空間と現実空間との境目がなくなっている現代においては、先人達が培っ  
20 てきた「変えてはいけないもの」を守りつつ、デジタル技術を活用した文化の見せ  
21 方も考える必要がある。
- 22 ・ 交流の場となるような拠点の創出
- 23 ・ 県がつくる芸能団

24

25

## 1 (5)第3回検討会(ワーキンググループ)

2 日時：2022年11月8日(火) 13:00~15:00

3 場所：(株)国建 第三会議室

### 5 会議次第：

6 (1) 伝統工芸の新たな価値の創出について

7 ・流通の仕組みについて(工芸従事者等の収益確保の問題)

8 (2) 伝統工芸と観光の連携について

9 ・観光産業との連携、観光需要の取り込み

10 (3) デジタル技術の活用について

11 ・伝統文化(伝統工芸)の新たな価値を創出するための効果的な活用について

13 参加者：いのうえちず委員、小渡晋治委員

## 15 参加者の主な意見

### 16 ■工芸従事者の収益の確保について

#### 17 (1)染織物業界の現状と課題

- 18 ・着物市場の規模は縮小傾向にあるが沖縄の染織のニーズは高い。
- 19 ・「沖縄の伝統工芸展」は東京、沖縄ともに盛況だった。
- 20 ・ダイレクトに消費者とつながることができていない(販路開拓)。
  - 21 ①職人の意識の問題
  - 22 ②呉服店・問屋との慣例
  - 23 ③在庫リスク

#### 25 (2)観光との連携について

- 26 ・「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」で伝統文化をテーマとしたモニタリング
- 27 ツアーの開発に関わって手応えを感じることができた。
- 28 ・ただし、観光業界の方々に対する工芸、芸能などの基礎的な知識が不足しているこ
- 29 とを痛感(ガイドの育成)。
- 30 ・観光業界のサプライチェーンの問題がある。
- 31 ・沖縄に観光でロングステイするにしてもせいぜい2泊3日程度が限界。現実的には
- 32 1泊2日が現実的(市場ニーズに合った対応が必要)。

#### 34 (3)域内経済循環

- 35 ・適正価格での業務発注(適正単価)されていないケースがある。



- 1 ・ 赤瓦だけでなく、他の工芸等についても景観等に採り入れることを推進して行く必  
2 要があるのではないか。  
3 ・ 琉球文化を取り入れているのは県外資本の企業が多い（特にホテル業界）  
4 →観光需要を取り込めていない。

5

#### 6 ■琉球文化ルネサンスの方向性

- 7 ・ 単なる改善ではなく、今後 50 年、100 年後を見据えた取り組みが必要。そのため  
8 の将来像が必要。  
9 ・ 将来像に向け、継続していくことが重要  
10 ・ 社会全体で伝統工芸を支援していくような取り組み

11

#### 12 ■デジタル技術の活用

- 13 ・ 先を見据えた最先端のテクノロジーの活用を推進して行く必要がある。  
14 ・ 「経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）」でも触れら  
15 れており、国としても積極的に支援していくことを明言している。  
16 ・ 沖縄県としてもその流れに乗り遅れることなく、先を見据えたビジョンが必要。

17

18

### 3. 事例集

#### 提言(1)－② 地域文化を担う人材の育成・活用

##### (1)歴史・文化遺産を活用した地域おこし協力隊の事例(岩手県金ヶ崎町)

岩手県金ヶ崎町は、町の歴史・文化遺産の活用や普及啓発を行い、次世代に伝えていくため、平成26年度に地域おこし協力隊員(文化遺産活用隊員)を募集した。協力隊員は、外部の人の視点で町の歴史・文化の魅力を伝える活動として大きく4種類の事業を展開した。例えば「歴史文化を次世代へ伝える事業」では、高齢者が持つ古い写真を集めてデータ化し、当時の話を聞き取りする古写真アーカイブ事業や、小学生を対象に町の歴史・文化に触れあい、興味を持ってもらうための屋外活動として「金ヶ崎歴史探検隊」を実施した。また「歴史文化を町内外に発信する事業」では、ラジオ出演や広報誌での連載を行い、町内へ継続的に発信を行った。

隊員の活動	取組内容
歴史文化を次世代へ伝える事業	古写真アーカイブ事業(各地域と連携)、金ヶ崎歴史探検隊事業(青少年教育事業と連携)など
歴史文化を町内外に発信する事業	ラジオ出演、町広報誌での連載、SNS・ブログ発信、ふるさとCM対象応募作品制作など
まちづくりなどに関する事業	交流活動拠点「旧大松沢酒店」の整備・運営(空き家の活用)など
Project Manzu(まんず)	地域の人と連携し様々な活動を「まずやってみよう」という取組

出典:及川 靖「歴史・文化遺産を活用した地域おこし協力隊の取り組みについて」(一財)地域活性化センターHP 全国地域リーダー養成塾修了レポート(第27期)  
<https://www.jcird.jp/seminar/chiikileader/report/27th/>

#### 提言(2)－② 学校教育と連携した普及・啓発の促進

##### (2)文化人材バンク「学校出前講座」～おかやま子どもみらい塾～

子どもたちが文化に親しみ、文化への関心をもつきっかけづくりとするための事業であり、岡山県から委託を受けた公益社団法人岡山県文化連盟が企画運営を行い、「公益財団法人 福武教育文化振興財団」の助成を得て行われている。岡山県内の公立小中学校等からの講師派遣申請をもとに、文化連盟が講師の謝礼(1授業単位あたり5,000円、源泉所得税別)と交通費(実費)を負担して講師を派遣する。講座に係るテキスト・材料代等の実費は学校側で負担する。利用できる講座は1校につき1講座まで。1講座あたりの利用時間は4時間、講師の派遣回数は4回を上限としている。(例:2時間×2回、1時間×4回等)文芸、音楽、美術、書道、茶道、華道、多文化理解など様々な分野に約160名の講師が登録している。

出典:「令和3年度 文化人材バンク 学校出前講座～おかやま子どもみらい塾～報告書」令和4年3月 岡山県・公益社団法人岡山県文化連盟  
文化財人材バンク「学校出前講座」～おかやま子どもみらい塾～HP<https://o-bunren.jp/bank/>

1 提言(3)－① 宿泊施設、飲食店等と連携した需要喚起策

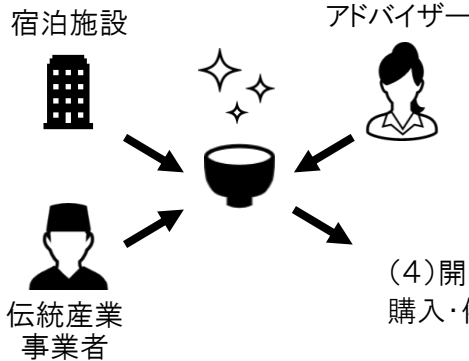
2 **(3)宿泊施設向けオーダーメイド型の伝統工芸活用推進事業(石川県)**

3 石川県では、外国人を含む観光客が多く訪れる県内及び東京の宿泊施設において、館  
4 内の内装や調度品、食器等へ県の伝統工芸の技術・技法等の活用を促進するため、平成  
5 31年度と令和2年度に本事業を実施した。石川県の担当部局は商工労働部経営支援課  
6 伝統産業振興室、業務受託者は(公財)石川県産業創出支援機構である。

7 本事業で開発された商品の産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)は伝  
8 統産業事業者に帰属することとなる。また商品の販売条件は、開発商品が決定した時点  
9 で、伝統産業事業者、宿泊施設、総合アドバイザーの三者間協議で決定する。

10 事業の流れ

11 (1)宿泊施設から、伝統工  
12 芸を活用したい分野・品目  
13 について提案(ニーズ)を募集



(3) 宿泊施設と伝統産業事業者が共同で、総合アドバイザー(民間事業者)のアドバイス等を通じて、商品の方向性等を決定しオーダーメイド型の新商品開発を行う

14 (2) 宿泊施設の提案(ニーズ)に応える、技術・技法・機能性・デザイン等について県内の伝統産業事業者から企画を募集

(4) 開発された商品は、宿泊施設に購入・供用される

21 出典: 石川県 HP <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kisya/h31/documents/0411keiisienn.pdf>